

2024 年 1 月 4 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

令和 6 年能登半島地震で被害を受けられたお客さまへのご対応について

この度の令和 6 年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 川越 浩司）では、今般の震災により被害を受けられ災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に、下記に記載するお取引を対象に、便宜的なお取扱いを行いますので、窓口までご相談ください。

記

1. 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合
2. お届けいただいている印鑑を紛失された場合
3. 定期預金、定期積金等の期限前の解約について
4. 汚れた紙幣などのお引換えについて
5. 国債を紛失された場合のご相談
6. 今回の地震により支払期日を経過した手形（電子記録債権含む）に関するご相談
7. この度の災害に伴う必要な各種ご融資等について

以 上

お問い合わせ
経営企画部 黒澤：023-628-3896